

令和7年度

# 事業計画書

ともに生きる豊かな地域社会づくりの実現をめざして

社会福祉法人 日光市社会福祉協議会

## ■基本方針

---

令和7年（2025年）は、すべての団塊世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎えます。年金や医療、介護等のニーズの増大、働き手不足といった、いわゆる2025年問題による影響や課題が、より一層深刻化してきます。また、地域福祉を取り巻く環境も変化しており、地域住民の福祉ニーズや生活課題が複雑化・深刻化する中で、孤立・孤独問題や制度の狭間の問題など、従来の福祉の枠組みでは十分な対応が困難な課題を抱える人々が増加し、それらへの対応が急務となっています。

これらの課題等を背景に、国は「地域共生社会の実現」を掲げ、包括的な支援体制構築のため、重層的支援体制整備事業を創設しました。日光市においても令和7年度から、この事業の移行準備事業を経て本事業に移行します。

本会としては「日光市社協総合推進計画」に基づき、「ともに生きる豊かな地域社会づくりの実現」に向けた取り組みを進めています。日光市が進める包括的な支援体制づくりへの積極的な参画をはじめ、令和7年度においても、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等と一層の連携・協働を図るとともに、保健・医療・教育関係者や企業、NPO・ボランティア等の多様な組織・関係者との重層的かつ効果的な連携を図りながら地域福祉を推進します。

また、本会設立（合併）20年目の節目の年を迎えます。これまでの活動を振り返り、さらにこの先の地域福祉発展のためのあるべきビジョンを示すとともに、地域社会からの支持や信頼を得て、持続可能な組織運営を目指します。

## ■活動目標

---

1. 住民主体の理念に基づく新たな地域コミュニティづくりをすすめます。
2. 多様な人や機関などが地域活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。
3. 地域にとって身近な小地域での総合相談・生活支援体制づくりをすすめます。
4. 日光らしさを活かした新たな課題解決のための取り組みに挑戦します。
5. 地域社会から信頼される組織をめざして経営管理体制の強化に努めます。

# 重点項目 及び 実施事業・活動

Ⓜ=受託事業 新=新規事業

## 1 活動を支える（住民主体の理念に基づく新たな地域コミュニティづくりをすすめます。）

事業・活動名	概要
にっこう福祉のまちづくり推進委員会の運営支援	地域福祉活動計画の策定・推進と生活支援体制整備事業における第2層協議体の機能がある「にっこう福祉のまちづくり推進委員会」の運営支援を行います。
第3期日光市地域福祉活動計画の推進	福祉のまちづくりの実現に向け、「市民が“ニッコリ”助け合い“心を感じるまち”」を基本理念とする第3期地域福祉活動計画を推進します。生活圏域（13圏域）では「にっこう福祉のまちづくり推進委員会」の運営を通じて小地域ごとの福祉活動を推進していくとともに、市域では行政と連携を図り基本理念の実現を目指していきます。
第4期日光市地域福祉活動計画の策定	福祉のまちづくりの実現に向け、現行計画（第3期計画）の継続計画（2026～）として、日光市地域福祉計画と一体的に策定します。（策定期間：令和6年度～令和7年度）
地域福祉推進事業	地域住民が相互に協力し、要援護者に対して支援を行うための福祉ネットワークを形成し、多様な福祉ニーズに対して、きめ細かな支援を行えるまちづくりを推進します。
小地域福祉活動拠点整備事業	小地域福祉活動の取り組みを支援する各地域の拠点（本所及び各支所）の整備・機能強化等を図ります。
小地域福祉ネットワーク事業	要援護者の見守り活動や潜在する地域ニーズ把握等の為、地区社協を中核とした各関係機関等とのネットワーク構築を推進します。
地区社会福祉協議会活動支援事業（助成事業）	市民の主体的な福祉活動の充実・向上を図るため、地区社協の活動費を助成します。
地域限定基金活用事業（助成事業）	地域限定基金（日光・藤原・足尾地区限定）を活用し、地区社協の独自事業に対し助成します。

<p>地域福祉活動支援事業（助成事業）</p>	<p>市内のボランティア団体や福祉団体等が行う事業に対する助成を行います。（吉原）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動振興支援事業</li> <li>○ボランティア活動推進校事業</li> <li>○にっこう福祉のまちづくり活動事業</li> <li>○民生委員・児童委員協議会活動事業</li> <li>○老人クラブ活動事業</li> <li>○障がい児者団体活動事業</li> <li>○ひとり親家庭福祉会活動事業</li> </ul>
<p>福祉団体等育成・支援事業（事務支援）</p>	<p>福祉関係団体等の自立運営、活動活性化のための事務支援を行います。</p>
<p>社会福祉功労者表彰事業</p>	<p>社会福祉の推進に功績のあった方々を讃えることで、福祉を担う人材の更なる意識向上につなげます。</p>
<p>ホームページ運営事業</p>	<p>ホームページの運営により、社協や福祉に関する時宜を得た情報発信及び法令に基づいた情報開示等を行います。</p>
<p>広報（スペシャルすまいる）発行事業</p>	<p>市民の福祉に対する理解促進のため、広報紙を発行し、社協や福祉に関するさまざまな情報を提供します。</p>
<p>イメージキャラクター活用事業</p>	<p>日光市社会福祉協議会のイメージキャラクター「ニッキー」を活用した福祉活動の普及・啓発活動の推進を検討・実施していきます。</p>
<p>共同募金、日赤活動への協力</p>	<p>栃木県共同募金会及び日本赤十字社栃木県支部の市部組織として、募金活動をはじめ地域福祉や人道に関する活動の推進に協力します。</p>

## 2 担い手を育てる（多様な人や機関などが地域活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。）

事業・活動名	概要
介護支援ボランティア運営事業 (受)	高齢者が、社会参加や地域貢献を行いながら、自らの健康増進と介護予防に積極的に取り組むことができる介護支援ボランティア制度を推進します。
災害ボランティアセンター運営連絡会開催事業	災害ボランティアセンター設置時の関係機関で組織した運営連絡会を開催し、マニュアルの見直しや情報交換、防災・減災意識の普及・啓発等を行い、更なる連携強化を図ります。
福祉講師派遣事業	小・中学校、高等学校に手話や点字などの福祉講師を派遣し、福祉教育やボランティア活動の促進、意識啓発を図ります。
福祉用具等貸出事業	福祉教育、ボランティア活動のための体験学習等に活用する福祉用具等の無料貸出や、ボランティア登録をしている団体への複写機・印刷機等の機材利用を補助します。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）運営事業	「社協活動の見える化・見せる化」を推進するため、本会公式SNSページ（Instagram、facebook）を通じて、本会の活動等を積極的に発信します。
事業継続マネジメント(BCM)強化事業 (新)	災害時の迅速な初動対応と優先業務の継続を図るため、「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」を策定・運用します。「事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）」においては、教育・研修システムの構築を推進します。
災害時相互支援協定社協との連携強化事業	「災害時等における相互支援活動に関する協定書」を締結した福島県相馬市、新潟県妙高市、宮城県東松島市の4社協において、合同交流会や業務別担当者会議（オンライン会議）等を通じた関係性づくりを行います。

### 3 生活を支える（地域にとって身近な小地域での相談・生活支援体制づくりを進めます。）

事業・活動名	概要
総合相談・生活支援体制強化事業	地域の福祉ニーズや生活課題の発見、地域と連携したニーズキャッチの仕組みづくり、個別支援から地域支援へと繋げる体制づくり等を推進するため、総合相談体制の機能強化を図ります。
生活支援体制整備事業 ㊦	地域支援事業における生活支援サービスの体制整備に向け、生活支援コーディネーターを配置し、市域及び日常生活圏域（13 地区）単位に設置する協議体の運営や地域資源の情報把握・可視化、モデル事業の展開等を通して、地域に不足する新たな資源開発や行政への制度設計の働きかけ等を行っていきます。
生活困窮者自立支援事業 ㊦	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難な方に対して個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ります。
ガス商業協同組合との地域見守り活動事業	ガス商業協同組合・社協が連携し、高齢者、障がい者および児童の緊急事態などに、適切かつ速やかに対応する地域見守り体制の構築を目指していきます。
日光福祉保健センター運営事業 ㊦	指定管理者として施設・設備の維持等による利用環境の整備、修繕及び所定の事業等に関する業務を行います。
藤原福祉センター運営事業 ㊦	施設・設備の維持等による利用環境の整備、修繕及び所定の事業等に関する業務を行います。
地域包括支援センター受託事業 ㊦	保健師(看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員、予防プランナー等の職員を配置し、担当地域の高齢者等を対象とし、総合相談や包括的支援の提供等を行います。併せて介護予防支援事業所として介護予防プラン作成と総合事業利用での介護予防ケアマネジメントを実施し、サービス利用のための関係機関との連絡・調整等を行います。 ○担当地域…日光・足尾地域、藤原・栗山地域
地域包括支援センター窓口事業 ㊦	地域包括支援センターの窓口業務として専任職員を配置し、地域住民からの介護や各種サービス利用に関する相談業務等を行います。 ○担当地域…足尾地域、栗山地域

<p>奉仕員養成講習会開催事業 ㊦</p>	<p>障がい者の自立した地域生活、社会参加の促進を図るため、手話及び要約筆記者を養成する講習会を開催します。</p>
<p>点字・声の広報等発行事業 ㊦</p>	<p>文字による情報入手が困難な障がい者の情報保障と社会参加を促進するため、地域生活をする上で必要度の高い情報を点訳、音訳等のわかりやすい方法で提供します。</p>
<p>生活支援ホームヘルプサービス事業 ㊦</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者（要介護、要支援、総合事業対象の認定を受けていない方）の自立生活の継続支援のためホームヘルパーが家庭を訪問し、調理・買い物・洗濯・掃除等の生活援助を行います。また、入院されている身寄りのない高齢者についてはホームヘルパーが入院先に訪問し、代行支援として買い物・洗濯等の生活援助を行います。</p> <p>○事業所…ひかり、ふじの郷</p>
<p>訪問介護事業</p>	<p>訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、おむつ交換・食事の介助・入浴介助等の身体介護や、掃除・調理・買い物等の生活援助を行います。</p> <p>○事業所…ひかり、ふじの郷</p>
<p>通所介護事業</p>	<p>デイサービスセンターにおいて、日常生活に必要な入浴・排泄・食事等の介護や助言、心身機能の維持・向上のための機能訓練、レクリエーション等を行います。</p> <p>○事業所…小来川、くりやま、西川、中宮祠</p>
<p>居宅介護支援事業</p>	<p>介護支援専門員（ケアマネジャー）による介護の相談、ケアプランの作成、サービス利用のための関係機関との連絡・調整等を行います。</p> <p>○事業所…ふじの郷</p>
<p>障害福祉サービス事業</p>	<p>訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、おむつ交換・食事の介助・入浴介助等の身体介護や、掃除・調理・買い物等の生活援助を行います。また、心身状況によっては外出時の移動等の必要な支援を行います。</p> <p>○事業所…ひかり</p>
<p>無料法律相談事業</p>	<p>日常生活上のさまざまな問題・トラブル等について、法律の専門家である弁護士が相談に応じ、助言等を行います。</p>

法人後見事業	判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度活用に向けた仕組みづくりや後見人等の受任による財産管理・身上監護等を行います。
日常生活自立支援事業 (受) とちぎ権利擁護センター「あすてらす・にっこう」	高齢者や障がい者の地域生活を支援するため、福祉サービスの利用に対する相談や情報提供、日常的な金銭管理等を行います。また、市民生活支援員の配置を積極的に推進します。
生活福祉資金貸付事業 (受)	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等の経済的自立と生活意欲の向上のため、各種資金貸付の受付窓口と借受人への償還支援を行います。
生活福祉資金・特例貸付フォローアップ支援事業 (受)	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で生活が困窮し、緊急小口資金等の特例貸付を受けた借受人（世帯）に対し、生活再建や貸付金の返済などに関する相談を受け付け、関係機関と連携を図りながら支援を行います。
社会福祉金庫貸付事業	生活保護受給申請世帯等を対象に、初回生活保護受給まで等の生活つなぎ資金として、小口資金の貸付を行います。
車いす貸与事業	ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車いすを無料で貸出します。
災害罹災者等支援事業(法外援護事業)	火災等の災害により住家に損害を受けた方に対して見舞金による支援を行います。

#### 4 仕組みを創る（日光らしさを活かした新たな課題解決のための取り組みに挑戦します。）

事業・活動名	概要
重層的支援体制整備事業※注 <sup>受</sup> 新	ひとつの支援機関だけでは解決が困難な複雑な、複合的な課題解決のため、これまでの包括的相談支援事業に加え、参加支援事業、地域づくり支援事業などの一部を受託することで、市との協働による包括的な支援体制の実現を目指します。
社会福祉法人の「地域における公益的な活動」推進事業	社会福祉法人における「地域における公益的活動」の義務化を背景に、市内法人（福祉施設）連絡会において、連携・協働による課題解決の活動等を実践します。
多様な連携・協働(コレクティブ・インパクト※注)育み事業 (企業のCSR等の社会貢献活動促進)	異なる分野や領域の様々な主体（組織、団体等）が、お互いの強みを活かしながら地域課題の解決を目指す協働・連携体制の基盤整備を行うため、連絡会議や研修等を開催します。
まちの縁側事業（今市モデル）の実施	地域のつながりを再構築するために、世代を問わず人々が出会い、交流や学び、地域の魅力や困りごとの発見や解決など、多くの機能をあわせもつ日常的な空間（場）である「まちの縁側」を推進します。
社協ワーカーの評価システムと実践の見える化事業	地域支援（コミュニティワーク）における実践等の評価について研究・開発（評価指標の設定等）します。また、kintone を活用した評価（実践）の見える化（データ化）のシステム化を目指します。
研究モデル事業の推進	社会の変化による人と人とのつながりの希薄化などを背景に、今日の大きなテーマとなっている孤独・孤立問題の深刻化に対し、新たな住民ニーズに基づく事業等を研究・開発します。

##### ※注 重層的支援体制整備事業

高齢者や障がい者、子どもなどの分野や世代を問わずに、包括的に受け止める「相談支援」、社会とのつながりを作るための「参加支援」、交流や参加、学びの場となる「地域づくり」を一体的に行うことで、地域住民の抱える複雑化・複合化した課題の解決や、制度の狭間にあるニーズに対応できるようにする体制を整備する事業。

##### ※注 コレクティブ・インパクト

異なるセクターにおける様々な主体（行政・企業・NPO・学校など）が共通のゴールを掲げ、お互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチ。

5 組織を支える（地域社会から信頼される組織をめざして経営管理体制の強化に努めます。）

事業・活動名	概要
第2次日光市社協総合推進計画の推進	本会の経営指針に基づく総合的な戦略計画として具体的な取り組みを明示した「第2次日光市社協総合推進計画（令和3年度～令和7年度）」を着実に推進します。
第3次日光市社協総合推進計画の策定	現在、推進している第2次計画の次期計画となる「第3次日光市社協総合推進計画（令和8年度～令和12年度）」を策定します。（策定期間：令和6年度～令和7年度）
福祉のまちづくり基金の適正な運用	「福祉のまちづくり基金」の適正な保管管理を行うとともに、地域福祉推進・ボランティア育成等の事業財源として計画的に活用します。
災害ボランティア活動支援基金の適正な運用	「災害ボランティア活動支援基金」の適正な保管管理を行うとともに、日光市災害ボランティアセンター運営連絡会の運営や事業等、災害ボランティア活動を推進・支援するために活用します。
職員研修（人材育成）の推進	本会の人材育成基本方針を踏まえ、これまでの研修計画に基づくテーマ別研修の充実と併せ、内部の一般研修（階層別研修）の導入により人材育成の強化を図ります。
業務効率化等を目指すデジタル化の推進	システムの導入等を通して、効率的・効果的に業務を進めるための環境づくりを行います。また、デジタル化を進めることで、多様な働き方を実現し、人材の確保と職員の定着化を図ります。
設立（合併）20周年記念事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>	設立20周年を迎えるにあたり、感謝の意を表すとともに、これまで大切にしてきた価値や理念を共有する機会とする。また、地域福祉のさらなる向上を目指し、未来への新たなチャレンジに対する決意を示す場とすることを目的に開催します。